

会議名称	北本市地名地番整備審議会 (第 1 5 次・第 8 回)	
開会及び 閉会日時	平成 2 7 年 2 月 1 6 日 (月) 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 4 0 分	
開催場所	庁舎 委員会室 2	
議長氏名	会長 田島和生	
出席 委員(者) 氏名	1 号委員 田島和生、深井英明、 2 号委員 大保木道子、金井裕 3 号委員 竹下 透、染谷幹雄 4 号委員 犬飼典久、岩崎雄一、荒井照男 臨時委員 北畑亮二、富家俊男、若山徳司、中島孝幸、北原正勝、 日置隆行、山田武男、高倉康博	
欠席 委員(者) 氏名	1 号委員 加藤秀明 臨時委員 草間正利	
説明者の 職氏名	くらし安全課 課長：大島一秀 主幹：根岸学	
事務局 職員氏名	市民経済部長：荒井光男 くらし安全課長：大島一秀 くらし安全課主幹：根岸学 くらし安全課主査：加藤朱美	
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 会議録署名人の選出について 4 議事 (1) 第 1 5 次北本市地名地番整備事業各街区の町名案について (2) その他 5 閉会	
配布資料	資料 1 東 5 地区自治会 地名地番回覧経過報告 資料 2 第 1 5 次北本市地名地番整備事業予定区域丁目割案 資料 3 今後のスケジュール案 資料 4 丁目割案別世帯数 (概数)	

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会
議長	2 あいさつ
事務局	3 会議録署名人の選出について 続きまして、会議録署名人の選出を行います。従来、名簿順にお願いしております。前回引き続きとさせていただきますので、9番の岩崎委員、10番の荒井委員にお願いします。
議長	4 議事 それでは次第に沿って議事を進めて参ります。 議事（１）の「第15次北本市地名地番整備事業に伴う町名について」議事を進めます。
議長	<p>前回の審議会では、町名案が「緑」と「下石戸」になりました。臨時委員さんは、自分の地域の町名案が何になったかということ地域を持ち帰って説明していただき、自治会として最終的な町名案を決定し、本日の審議会で報告していただくことになっています。</p> <p>それでは、東22の北畑委員さんからお願いします。</p>
北畑（東22）臨時委員	<p>今までも経緯を何回か回覧しています。「前回の審議会の結果、東22の前の道路で郵便局の両側に「緑1丁目・2丁目」となっていますので、「緑3丁目」を継承させていただきたい。」と自治会に説明したところ特に意見はありませんでした。</p>
富家（東5）臨時委員	<p>資料1をご覧ください。前回の審議会において、東5地区は「緑」に決定することについて、猶予期間をいただきまして、資料1の2枚目のとおり回覧をしました。「私どもの地区はこういうふうになりますよ。」ということで、赤字でわかりやすくして回覧しました。また、「今回の審議会において決まれば、自治会長としては審議会に従います。」ということも入れて回覧しましたが、住民からは何も意見はございませんでしたということをご報告させていただきます。</p>
山田（台原）臨時委員	<p>今までの審議会の経緯等、持ち帰って自治会で集会を開いた中で説明したところ、前回にもお話したとおり、古くから親しんでいて抵抗感がないだろうと、一応、アンケートの結果も60%以上で「下石戸」の名称が第1位だったということで、台原地</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
日置（西２）臨時委員	<p>区としては、ぜひとも「下石戸」でお願いしたいという意見です。</p> <p>前回の審議会の後に、自治会長経験者以下合計８名が集まりまして、審議会の結果を報告いたしました。今日の資料２のとおり「黄色と緑に分かれます。私どもは、黄色の「下石戸」という案となっています。」と説明したところ、意見、意義ともありませんでした。ただ、当初事務局の方から、西２は区画整理をしているので、区画整理が終わってから名称を決めることも可能ということを知っているのですが、これだけ２つに分かれているのであれば、今回一緒にの時点で決めておいてもよいのではないかという意見がありました。</p>
高倉（二ツ家１丁目）臨時委員	<p>二ツ家１丁目のほんの一部なので、審議会の意向に沿うということで特に意見はありませんでした。</p>
若山（京王）臨時委員	<p>役員会と班長会で、すべて私に一任ということで、また、私はすべて審議会で決定したことに従うということで、すべて一任されています。</p>
北原（南団地）臨時委員	<p>前回「下石戸」ということで意見が通っておりまして、自治会の方もそういう要望でしたので、何の問題もありません。今日また何丁目となるか決まるのでしょうかから、それをまた、報告するだけです。</p>
中島（三菱）臨時委員	<p>三菱は南団地と一緒になので特に問題はありません。</p>
議長	<p>ありがとうございました。新しい町名について、どの地域も賛同が得られたということで報告がありました。町名についてはこれでよろしければ、挙手をいただけますでしょうか。</p>
常任委員・臨時委員	<p>・・・全会一致で了承・・・</p>
議長	<p>それでは、町名につきましては、「緑」と「下石戸」に決定させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、事務局の方から、この町名を基にした丁目割案について説明をお願いします。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>資料２と４をご覧ください。ただいま決定されました町名を基に丁目割案を説明させていただきます。この案は、「緑」の街区を現在の緑１丁目・２丁目から継承して、３丁目・４丁目とし、「下石戸」の街区を１丁目から７丁目までとする案です。地番の付け方、丁目の振り方については、市役所になるべく近い街区の角を起点として順に付けることとなっていることから、台原地域から三菱地域へ順に付けました。但し、今回の地名地番整備では久保区画整理区域を除きますので、下石戸１丁目と５丁目から７丁目までを整備することになります。</p> <p>それでは、なぜこの丁目の数になったのかということですが、資料４と地図をご覧ください。丁目の規模は道路網の過密度合いや家屋の密度の状況を勘案して決めました。行政区の世帯数を基にして、丁目ごとに世帯数を直すと、概数ですが三菱地域の下石戸７丁目を除き、２５０から３００世帯となります。久保区画整理事業地内を３つの丁目に分けた理由ですが、西２の世帯数に同じ区画整理地内にある台原・東５・京王・二ツ家１丁目の一部の世帯を加えると約８００世帯となります。これを、２５０から３００世帯に分けると３つの丁目が必要になってくるので、この区域の丁目を３つとさせていただきます。</p> <p>また、丁目の境界につきましては、従来、道路や河川、水路等でとることが望ましいとされており、今回もほとんどのところが、道路で区分されていますが、今回の審議会を進める中で、地域の要望により民有地で切れるところが１箇所あります。それが、資料２の２枚目の「緑３丁目」と「下石戸１丁目」の境となります。これは、行政区で区分されています。それと、久保区画整理事業によって民有地で区分せざるを得ない箇所が２箇所あります。それが資料２の３枚目の地図になります。赤く線が引かれている、「下石戸５丁目」と「久保区画整理事業区域」、「下石戸６丁目」と「久保区画整理事業区域」のところになります。また、細かい境界につきましては、道路での区分も含めまして、境界の双方の臨時委員さんに、審議会の終了後でもご確認いただければと思います。基本的に行政区をベースにして、丁目を振り分けていきました。</p>
議長	<p>この丁目割案について何か質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">・・・特になし・・・</p>
議長	<p>地域から要望があつて民有地で丁目割をした東２２と台原の</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	境のところは、自治会と行政とよく確認して決めておかないと ならないと思います。
北畑（東 22）臨時委員	東 2 2 の自治会の区域は、資料にある地図のとおりです。
議長	この地図のとおり、丁目を区切るということによろしいですね。
事務局	「緑 3 丁目」と「下石戸 1 丁目」の縦の境界は地図のとおり でいいと思いますが、南小通りまでの横の境界については、そ れぞれの臨時委員さんに、後で確認していただきたいと思いま す。
北原（南団地）臨時委員	南団地の北側の遊水地は、今回の丁目割では、南団地からは 外れるのですね、もう一つは、三菱の社宅は 6 丁目にありますが、自治会の区割の行政区については、基本的には、従来どお りということによろしいですよ。
事務局	そのとおりです。
北原（南団地）臨時委員	細かい話ですが、南団地では、遊水地で清掃活動や自治会活 動を自発的に結構やっています。
事務局	行政区として、そのまま使っていただいて大丈夫です。
議長	「下石戸 2、3、4 丁目」は、久保土地区画整理事業が終わ るまでは、点線の形で進むということですね。
事務局	点線はあくまでも案となります。
若山（京王）臨時委員	3 月に総会があるのでそこで説明しなければならないので。 これで、最終的に決定ということによろしいですか。
議長	最終的にこの丁目割案でよろしければ、挙手をお願いします。
常任委員・臨時委員	・・・全会一致で了承・・・

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
若山（京王）臨時委員	実施予定はいつごろになりますか。
事務局	資料3をご覧くださいまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。 ・・・資料を基に説明・・・
議長	このことについて質問はありますか。 ・・・特になし・・・
議長	今後、答申案の作成について、もう一度集まってもらうようになると思いますが、重要な案件なので、是非皆さんに出席してもらいたいと思います。答申案の作成にどのくらい掛かりますか。
事務局	早ければ3月末か4月前半ということでどうでしょうか。事務局としては年度内にお願ひできればと思います。
議長	大変お忙しい時期ではございますが、3月中に答申案について集まっていただければと思いますがよろしいでしょうか。 それでは、これで議長の座を降ろさせていただきます、事務局に進行をお返しいたします。
事務局	慎重なご審議ありがとうございました。先ほどもお話がありましたが、自治会長も代わられる方がいらっしゃると思いますので、今年度中に答申案をまとめ審議会を開かせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。 また、民有地が丁目の境界になっています「下石戸1丁目」と「緑3丁目」、「久保区画整理区域」と「京王」、「三菱」との境について細かいところを確認いただければと思いますので、この後、少しお残りください。 では、閉会のあいさつを深井副会長にお願ひいたします。
深井副会長	6 閉会 ・・・閉会のあいさつ・・・

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議事録署名人</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	